

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画本部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階  
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼企画本部東京事務所長 井口 俊二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第1四半期 連結累計期間	2022年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度
		(自2021年 4月1日 至2021年 6月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 6月30日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
経常収益	百万円	4,240	4,581	17,268
経常利益	百万円	476	785	1,075
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	250	563	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			563
四半期包括利益	百万円	78	3,008	
包括利益	百万円			3,742
純資産額	百万円	42,360	35,220	38,387
総資産額	百万円	926,705	905,469	905,165
1株当たり四半期純利益金額	円	41.33	93.06	
1株当たり当期純利益金額	円			93.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	4.29	3.59	3.95

(注) 1 2020年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ・財政状態

当第1四半期連結会計期間末の主要勘定の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて公金預金も増加したことから、前連結会計年度末比308億円増加の8,286億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めましたが、中小企業等向けなどの貸出金が減少したことから、前連結会計年度末比111億円減少の5,273億円となりました。有価証券は、預金による資金調達が好調に推移したことから、地方債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比27億円増加の2,406億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことなどから、前連結会計年度末比31億円減少の352億円となりました。

##### ・経営成績

当第1四半期連結累計期間の損益については、経常収益は、役務取引等収益が減少しましたが、預け金利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同四半期連結累計期間比3億40百万円増収の45億81百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比31百万円増加の37億95百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比3億9百万円増益の7億85百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比3億13百万円増益の5億63百万円となりました。

報告セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### 銀行業

銀行業では、経常収益は、役務取引等収益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同四半期連結累計期間比47百万円増収の29億59百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、役務取引等費用が減少したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億50百万円増益の7億14百万円となりました。

##### リース業

リース業では、経常収益は、リース資産売却などの営業収益が増加したことなどから、前年同四半期連結累計期間比1億34百万円増収の16億37百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、経常収益が増収となったことなどから、前年同四半期連結累計期間比6百万円増益の47百万円となりました。

## 国内・国際業務別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益が22億21百万円、資金調達費用が32百万円となったことから、21億89百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が4億56百万円、役務取引等費用が1億72百万円となったことから、2億84百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が15億99百万円、その他業務費用が15億4百万円となったことから、95百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,324	9	161	2,172
	当第1四半期連結累計期間	2,162	28	1	2,189
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,344	14	167	0 2,192
	当第1四半期連結累計期間	2,181	47	7	0 2,221
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	19	5	5	0 19
	当第1四半期連結累計期間	18	19	5	0 32
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	347	2	54	296
	当第1四半期連結累計期間	336	2	55	284
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	600	4	79	524
	当第1四半期連結累計期間	534	4	82	456
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	253	1	25	228
	当第1四半期連結累計期間	198	1	27	172
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	76	7	6	76
	当第1四半期連結累計期間	93	6	4	95
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,476	7	26	1,456
	当第1四半期連結累計期間	1,620	6	27	1,599
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,400	-	20	1,379
	当第1四半期連結累計期間	1,527	-	22	1,504

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は4億56百万円、役務取引等費用は1億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	600	4	79	524
	当第1四半期連結累計期間	534	4	82	456
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	236	-	62	173
	当第1四半期連結累計期間	238	-	64	173
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	165	3	0	168
	当第1四半期連結累計期間	150	4	0	154
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	110	-	-	110
	当第1四半期連結累計期間	54	-	-	54
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	49	-	-	49
	当第1四半期連結累計期間	47	-	-	47
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	28	0	16	12
	当第1四半期連結累計期間	32	0	17	15
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	253	1	25	228
	当第1四半期連結累計期間	198	1	27	172
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	52	1	-	53
	当第1四半期連結累計期間	32	1	-	33

(注)1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	792,146	5,523	797,670
	当第1四半期連結会計期間	801,742	5,501	807,243
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	530,989	-	530,989
	当第1四半期連結会計期間	549,268	-	549,268
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	254,934	-	254,934
	当第1四半期連結会計期間	247,182	-	247,182
うちその他	前第1四半期連結会計期間	6,222	5,523	11,746
	当第1四半期連結会計期間	5,291	5,501	10,792
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	25,186	-	25,186
	当第1四半期連結会計期間	21,455	-	21,455
総合計	前第1四半期連結会計期間	817,333	5,523	822,857
	当第1四半期連結会計期間	823,197	5,501	828,699

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	532,678	100.00	527,356	100.00
製造業	43,077	8.09	41,817	7.93
農業、林業	1,515	0.28	1,351	0.26
漁業	107	0.02	106	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	823	0.15	800	0.15
建設業	59,068	11.09	57,724	10.95
電気・ガス・熱供給・水道業	8,291	1.56	7,513	1.42
情報通信業	1,815	0.34	2,307	0.44
運輸業、郵便業	20,673	3.88	21,388	4.06
卸売業、小売業	50,590	9.50	49,775	9.44
金融業、保険業	8,867	1.66	8,252	1.56
不動産業、物品賃貸業	116,566	21.88	113,554	21.53
各種サービス業	93,194	17.50	92,755	17.59
地方公共団体	30,660	5.76	30,676	5.82
その他	97,427	18.29	99,331	18.83
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	532,678		527,356	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,249,020	6,249,020	福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	6,249,020	6,249,020		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		6,249		8,000		5,759

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4,600		
完全議決権株式(その他)	6,206,400	62,064	
単元未満株式	38,020		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,249,020		
総株主の議決権		62,064	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株、株式給付信託が所有する当行株式187,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権が1,876個含まれております。なお、当該議決権1,876個は議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	4,600		4,600	0.07
計		4,600		4,600	0.07

(注) 株式給付信託が所有する当行株式187,600株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	90,174	97,445
買入金銭債権	435	482
有価証券	1, 2 237,869	1, 2 240,669
貸出金	1 538,548	1 527,356
外国為替	1,547	2,216
リース債権及びリース投資資産	9,415	9,350
その他資産	1 9,986	1 10,446
有形固定資産	8,741	8,785
無形固定資産	355	408
退職給付に係る資産	781	806
繰延税金資産	835	879
支払承諾見返	1 8,656	1 8,673
貸倒引当金	2,183	2,050
<b>資産の部合計</b>	<b>905,165</b>	<b>905,469</b>
<b>負債の部</b>		
預金	794,476	807,243
譲渡性預金	3,355	21,455
借入金	54,570	27,074
外国為替	7	0
その他負債	4,186	4,318
退職給付に係る負債	95	97
役員退職慰労引当金	85	74
役員株式給付引当金	214	225
偶発損失引当金	158	113
再評価に係る繰延税金負債	971	971
支払承諾	8,656	8,673
<b>負債の部合計</b>	<b>866,778</b>	<b>870,248</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,779	5,779
利益剰余金	20,171	20,579
自己株式	354	354
株主資本合計	33,596	34,004
その他有価証券評価差額金	235	3,355
土地再評価差額金	1,775	1,775
退職給付に係る調整累計額	157	149
その他の包括利益累計額合計	2,169	1,430
非支配株主持分	2,621	2,646
<b>純資産の部合計</b>	<b>38,387</b>	<b>35,220</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>905,165</b>	<b>905,469</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
経常収益	4,240	4,581
資金運用収益	2,192	2,221
(うち貸出金利息)	1,702	1,657
(うち有価証券利息配当金)	413	447
役務取引等収益	524	456
その他業務収益	1,456	1,599
その他経常収益	1 66	1 303
経常費用	3,764	3,795
資金調達費用	19	32
(うち預金利息)	11	25
役務取引等費用	228	172
その他業務費用	1,379	1,504
営業経費	2,074	2,072
その他経常費用	2 61	2 13
経常利益	476	785
税金等調整前四半期純利益	476	785
法人税、住民税及び事業税	153	155
法人税等調整額	46	39
法人税等合計	199	194
四半期純利益	276	590
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	250	563

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	276	590
その他の包括利益	198	3,599
その他有価証券評価差額金	189	3,590
退職給付に係る調整額	8	8
四半期包括利益	78	3,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	3,036
非支配株主に係る四半期包括利益	23	27

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

## 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は343百万円、株式数は187,600株であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,600百万円	2,109百万円
危険債権額	14,930百万円	14,988百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	259百万円	256百万円
合計額	17,790百万円	17,354百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
2,648百万円	3,005百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	159百万円
償却債権取立益	- 百万円	1百万円
株式等売却益	58百万円	77百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸出金償却	4百万円	5百万円
貸倒引当金繰入額	27百万円	- 百万円
株式等売却損	22百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	94百万円	90百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	156	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	25	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,747	1,475	4,222	27	4,250	9	4,240
セグメント間の内部経常収益	164	27	192	82	274	274	-
計	2,912	1,502	4,414	109	4,524	284	4,240
セグメント利益	564	41	605	32	638	161	476

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 161百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,954	1,609	4,563	18	4,582	0	4,581
セグメント間の内部経常収益	5	27	32	84	117	117	-
計	2,959	1,637	4,596	103	4,699	118	4,581
セグメント利益	714	47	762	25	787	1	785

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 国債				
	8,372	-	-	8,372
資産計	8,372	-	-	8,372

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 国債				
	9,709	-	-	9,709
資産計	9,709	-	-	9,709

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	2,648	2,598	49
合計	2,648	2,598	49

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	3,005	2,950	55
合計	3,005	2,950	55



2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	9,483	13,919	4,436
債券	143,644	143,050	594
国債	8,463	8,372	91
地方債	73,110	72,736	374
短期社債	3,999	3,999	-
社債	58,070	57,941	128
外国証券	2,279	2,268	11
その他	77,031	73,541	3,489
合計	232,438	232,780	341

当第1四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,386	13,487	4,100
債券	147,581	146,517	1,064
国債	9,905	9,709	195
地方債	75,307	74,666	641
短期社債	3,999	3,999	-
社債	58,369	58,142	226
外国証券	2,279	2,268	11
その他	79,449	73,096	6,353
合計	238,697	235,369	3,327

(注)1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、64百万円(うち、株式44百万円、社債20百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	173		173			173
為替業務	168		168			168
証券関連業務	110		110			110
代理業務	49		49			49
その他	8		8	11		19
顧客との契約から生じる経常収益	510		510	11		522
上記以外の経常収益	2,236	1,475	3,712	16	9	3,718
外部顧客に対する経常収益	2,747	1,475	4,222	27	9	4,240

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
- 2 上記以外の経常収益の調整額 9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- 3 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益等						
預金・貸出業務	175		175			175
為替業務	154		154			154
証券関連業務	54		54			54
代理業務	47		47			47
その他	8		8	10		18
顧客との契約から生じる経常収益	440		440	10		450
上記以外の経常収益	2,513	1,609	4,123	8	0	4,130
外部顧客に対する経常収益	2,954	1,609	4,563	18	0	4,581

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所及び株式会社ちくぎんテクノシステムズであります。
- 2 上記以外の経常収益の調整額 0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- 3 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	41.33	93.06
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	250	563
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	250	563
普通株式の期中平均株式数	千株	6,054	6,056

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間190千株、当第1四半期連結累計期間187千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。